

第20回総務・企画・議会小委員会（議事概要）

日 時 平成15年7月10日（木）PM2:00~PM4:33

場 所 丹後町役場

出席者数 14人

傍聴者数 11人

主な議題

- (1) 協議第1号 9 一般職の職員の身分に関する事（継続協議）
- (2) 協議第2号 10 特別職等の身分の取扱いに関する事（継続協議）
- (3) 協議第3号 12 事務機構及び組織の取扱いに関する事（継続協議）
- (4) 次回の議題について
- (5) 次回の小委員会の日程

議事経緯

委員長あいさつ

会議の成立確認

議題

- (1) 協議第1号 9 一般職の職員の身分に関する事・・・継続協議

主な意見

部 会 前回質問のあった、各町の時間外勤務手当について報告するが、選挙など特殊なもの、また延長保育やイベントに係るものもあり、各町事情が違ふことをご承知願いたい。6町の一年間を見ると、支給総額では約1,300万円から約4,000万円、一人平均では約12万円から40万円、個人の最高では約70万円から300万円となっている。

委 員 時間外勤務手当については、地域の状況、税収の状況を見て、何とか少なくなるように職員には頑張ってもらいたい。

委 員 6町の時間外勤務手当の実績の中で、一人当たりの最高額について、若い職員一人分の給料額と同等の時間外手当というのは一般住民として理解できない。町の監査委員は何も言わないのか。

部 会 内容についてはわからないが、それぞれの町から報告された数字となっている。

委 員 事務局案でいくと、大幅に減額される人がいるということだが、その中身について具体的に教えていただきたい。

部 会 各町の給料表の運用が違ふことにより、現業職での差が大きい。また、一般職でも町によって上がるところ下がるところがあり、例えば網野町職員の給料は全国の町村の平均値ぐらいだが、上がる人が8人、下がる人が130人、変わらない人が50人ということで、今考えられている新市での給料は、ラスパイレス指数では全国の町村平均より下がることとなる。

- 委員 合併して職員の給料が下がることは、地方公務員法や労働基準法に抵触しないか。
- 部会 合併ということは、町の法人格が消滅するということで職員は失職することになるが、合併特例法により職員は引続き合併市町村の職員として引継ぎ、任免・給料について公正に処理することとなっており、新市としての給与体系を確立し再計算して、みんな同じ条件でスタートとするということで考えたものである。また、合併により現在の町は消滅し、会社で言うと解散ということになり籍は残らないことになる。新しい職場に勤務する場合、従前の条件をそのまま引き継ぐということにはならないと考える。
- 委員 職員を平等に扱うというのはわかるが、合併時に退職金が出るわけではないので、何か激変緩和措置ができないか。
- 委員 職員の家庭には、ローンや計画などがあると考え、例えば1割下る人といったような基準で、数年かけて平準化できるような措置をお願いしたい。新市の給料は、現在の6町の給料より上がるのか、下がるのか。
- 部会 新市の給料は、組織が確定していない段階で、部長などの数も決まっておらず計算できないので比較できないが、全体ではマイナスになると想像する。
- 委員 京都府職員や教職員の給料は町職員より高いと考えるし、職員の「やる気」というものも考え、急激に変わる人には激変緩和措置を考えてほしい。
- 委員 本俸の変化はボーナスや退職金に影響する。給料は生活に直接関係するもので、税とか水道料とは重みが違い、差が大きければ大きいほど深刻と考える。上がる人、下る人とも3～5年かけて調整した方が理解が得られると考えるし、民間でもこの手法であり、大手銀行の合併でも数年かけてやっているのである程度弾力的にやっていただきたい。
- 委員 諸手当の中の特殊勤務手当の統一とは具体的にどうするのか。
- 部会 現在検討中だが、国家公務員にあるものはそれに従い、町独自のものは国の方針の範囲内で額を統一したい。
- 委員 全国の町村の平均より下がる給料で、市制をめざす体制の中で夢と希望が持てるのか。給料が下がるというのは、「やる気」の面でマイナスであり、今後積極的に町づくりに力を注いでいただくためにも、出来るだけ緩和措置を設けて現給を保障していただきたい。
- 委員 議会議員の取扱について住民意識調査の結果を尊重してやったように、これについても調査結果を踏まえてやらなければ合併の意味が変わってくると考える。たとえ多少の緩和措置が必要な場合でも、同じ職場・職種で何年も給料が違うことでは内部の理解が得られないと考え、出来るだけ短い方がよい。
- 委員 何年か段階的な保障は必要と考え、現給保障については大いに考えていただきたい。現業職の差が一番大きいということだが、行政職給料表の2表を使わず1表を使うのに差が大きいとはどういうことか。
- 部会 町により、給料表のどこまで使うかによって差が出ている。また、町職員採用までの前歴換算についての基準の違いがある。
- 委員 職員の給料については、新市の市長が政策的な判断を下せばよいことで、新市のスタート時点において、低い給料でスタートするべきではない。近隣の同規模の市の状況を加味する中で、格付け等においても綾部市と福知山市の間という考えを持っていただきたい。

委員長 継続協議とする。

(2) 協議第2号 10 特別職等の身分の取扱いに関すること・・・継続協議

主な意見

委員 議会議員の報酬については、特例を使用せず人数も減るので、福知山市に近いところにするべきで、宮津市の報酬に上乘せしたような調整案は疑問視する。

委員 比較されている福知山市、舞鶴市、綾部市、宮津市の報酬額は条例上の金額か、実際はカットされているのではないか。

部会 比較しているのは条例上の金額だが、近年、首長や議会の政策として報酬カットが行われており、4役に関して福知山市は市長 50,000 円、助役 20,000 円、収入役と教育長を 40,000 円の減額改正、舞鶴市は市長 969,000 円、助役 798,000 円、収入役と教育長 703,000 円、綾部市は市長 882,000 円、助役 720,000 円、収入役と教育長 639,000 円、宮津市は市長 810,000 円、助役 675,250 円、収入役と教育長 610,500 円と、それぞれ期間を定め附則により減額している。議会議員の報酬についても、福知山市は議長、副議長 25,000 円、議員 20,000 円の減額改正、綾部市は議長 446,500 円、副議長 394,250 円、議員 361,000 円、宮津市は議長 417,000 円、副議長 358,900 円、議員 339,500 円と期間を定め附則により減額しており、それも勘案した金額となっている。

委員 特別職など、それになりたいと思わせる魅力ある金額にしていきたいが、一般職員の人件費について下がる方向への調整は正しいと考える。

委員 行政改革という観点から、一般職員の人数や給料もそのままということにならないと考える中で、議会議員の報酬については高いと考えている。

委員長 継続協議とする。

(3) 協議第3号 12 事務機構及び組織の取扱いに関すること・・・継続協議

主な意見

委員 緩やかな合併が大事で、効率を重視しない分散型がよいと考えるが、部会ではどういう協議だったのか。

部会 支所に半数程度を残すという町長方の意向に沿って、専門的職員の育成や住民サービスを低下させないということを主眼に考えた。

委員 民間の合併は早急な効率化が求められるが、行政は非効率のだろうが時間をかけ緩やかな合併を考えていただきたい。地域振興協議会の設置については敬意を払うが、部の設置においては峰山、大宮、網野の3町を意識し過ぎである。

部会 この地域で交付税を上回る税収は期待できず、また国の動向で交付税等が減っていくという中で、そのままの職員数、人件費では回らないと考え、新市のスタート時に支所には半数程度職員は残るが、見直しはして行かねばならない。

委員 平行、平等に栄えていくよう、本庁機能が行かない残り3町に配慮をいただきたい。また、教育委員会の事務局は6町にそのまま残るのか。例えば学校を指導す

る指導主事などは一つのところから各学校に赴くなど、整備統合の観点からお願いしたい。

部 会 市民局の中に置くかどうかは決まっていないが、分室的なものを置くことを考えている。

委 員 市民局に課が設けられる場合、その課と本庁とのつながりはどうなるのか。行政改革のスリム化が図れず、権限についてより複雑となるのではないか。また、市民局長の意向より本庁の部長の意向の方が勝るなら、地域住民にかえて迷惑がかかるようなことが起きないか。ここに示されている組織・機構及びその配置は、新市建設計画のゾーニングに合っているのか。農林部は広域農業をやっている久美浜町の方がよいし、また医療事業部は弥栄町にあった方が適していると考えますが、本庁機能のない3町に配慮していただきたい。

委 員 部については効率的な面を重視すべきで、できるだけ集約した形ということで提案どおりの分庁舎方式でよい。

委 員 効率を求めるのなら全て峰山町だが、対等合併ということから緩やかな方が理解が得られると考える。新市の市長の1期目くらいは、各市民局に部を配置したらどうか。

部 会 昨年11月の第6回合併協議会で、市役所の位置は峰山町とするが容量的に全ての部が入らないので、本庁機能を大宮町、網野町に置くことが確認されている。

委 員 提案されている組織・機構では、市民局がどこの管轄になるのかわからない。権限の関係でいくと、助役の下に総合市民局的なものがあり、その下にあるのが普通と考えるが検討いただきたい。

委 員 合併が決まらないと進まないと考えるが、電算はテストに半年くらいかかると聞いているし、農林や水産など部の設置は、直接住民や産業に関るので早く整理して準備をしていただきたい。

部 会 移転や準備の話はこれからとなるが、少なくとも調印が済まなければ、具体的に庁舎や人員の配置といったことができない。

委員長 継続協議とする。

(4) 次回の議題について

協定項目の協議について

(5) 次回の小委員会の日程

第21回総務・企画・議会小委員会

日程 平成15年7月22日(火)午前9時30分

場所 峰山町防災センター

文責 峰山町・大宮町・網野町・丹後町・弥栄町・久美浜町合併協議会事務局

(速報のため、事後修正の可能性あり)